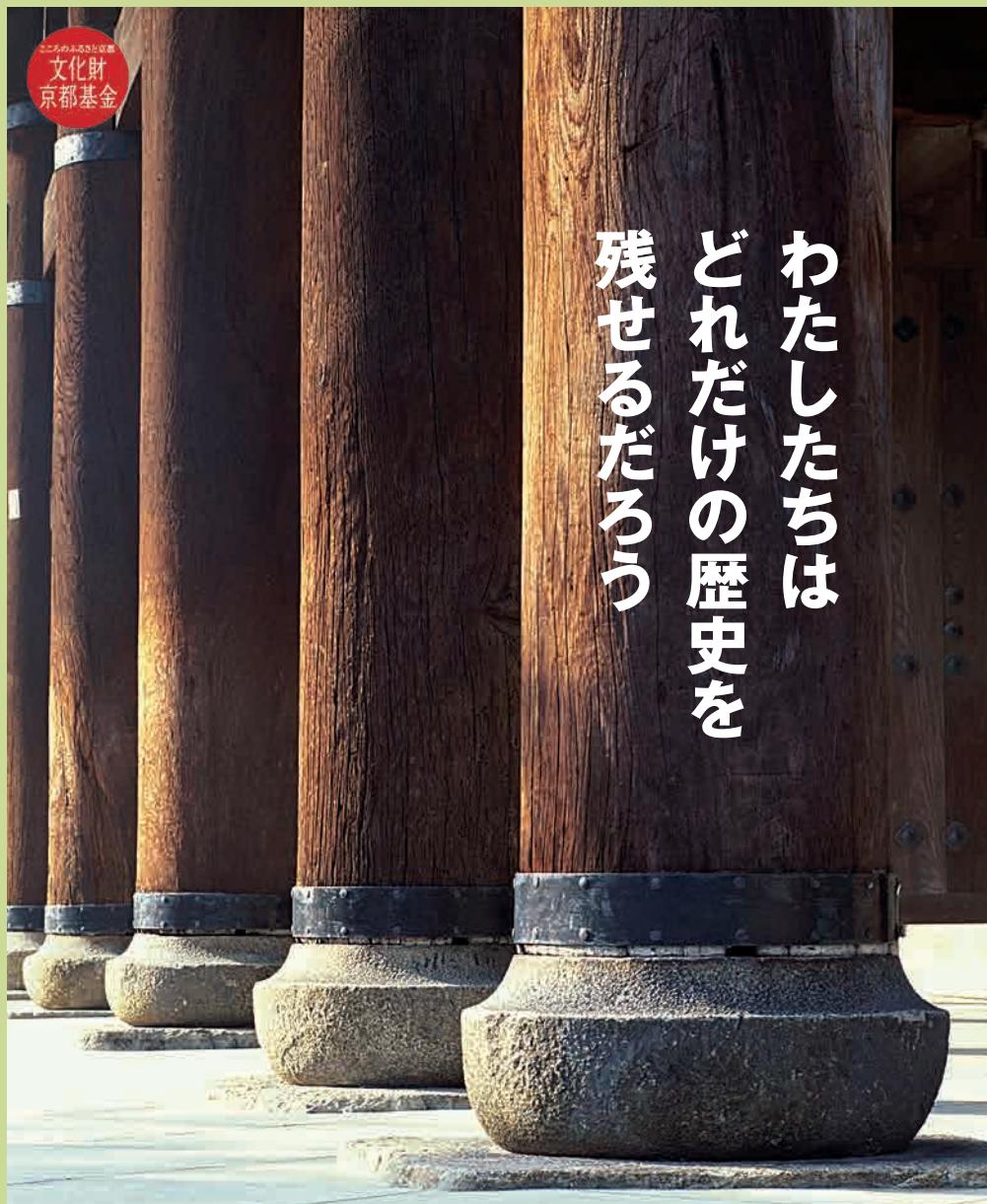


文化財通信

第10号



平成30年12月

京都府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月にいわゆる「ふるさと納税」制度を利用し、府内に所在する歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその使途を限定する全国で唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しました。それから10年が経過し、これまでの御寄附は2千8百件を超え、総額1億7千万円余りとなりました。全国の皆様方から御厚志を賜り、改めて心からお礼申し上げます。

また、この基金を利用し、平成21年度から29年度までの9年間で192件、総額1億5千万円余りを文化財保護のため支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

さて、今年は地震や台風などの自然災害が相次ぎ、文化財も甚大な被害を受けました。京都の宝である文化財を守るために、緊急の復旧支援を行いましたが、まだまだ支援を必要とする文化財があります。文化財を守り、次代に引き継いでいくために、今後は保存修理とともに、防災対策にも力を入れてまいりたいと考えております。

これらの取組ができるのも、これまで京都の文化を大切に守り伝えてきた多くの方々、また京都の文化を愛する方々の御理解・御協力の賜物であると考えております。今後とも皆様方と一緒に京都の文化・文化財の保護に尽力してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成30年12月
京都府知事 西脇 隆俊

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」(濃い緑)を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不变の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています(賢木巻)。また、表紙の背景は「若菜色」(淡いうぐいす色)を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した(若菜巻)ことになんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

常磐色

若菜色

目 次

文化財を守り伝える京都府基金10周年の歩み	1
寄附いただいた方へのインタビューⅨ 安田 育生 氏	2
寄附で保護される京都の文化財 ～平成29年度に実施した事業について～	3
寄附いただいた方々の京都文化体験	7
平成29年度の寄附の状況	10
「文化財を守り伝える京都府基金」の概要	11

文 化 財

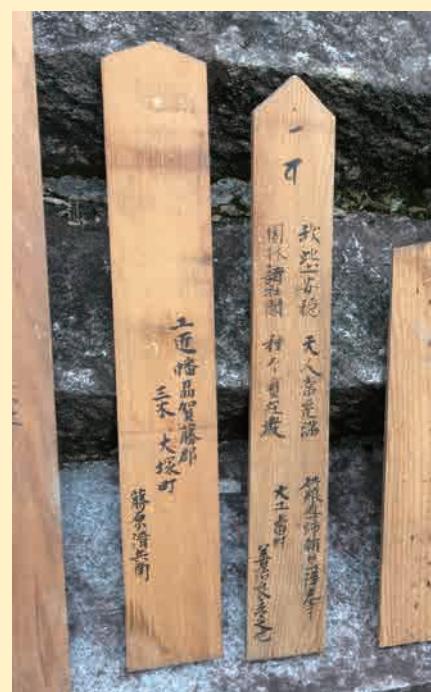
こ ぼ れ 話 13

○ 問題「○○寺を作った人は?」 答え「大工さん?!」

よくあるなぞなぞですが、前号でも紹介した棟札※には実際に大工の名前が書かれています。大工は「棟梁」を筆頭に「助(すけ)」、「木挽(こびき)」、「小工(しょうく)」からなる集団を構成し、チームで建造物を建築していました。このほかに「屋根師(やねし)」が加わることもあったようです。

小さなお堂や神社は、地元や近隣の集落の大工職人が「大工」または「大工棟梁」として建築作業全体を指揮しました。大きな建物の場合には、地元の大工職人を補佐するために、遙か遠方の大工が集団でやってくることもありました。例えば綾部市の施福寺には丹後加悦の富田大工が、京丹波町の岩山神社には播磨の三木大工が、それぞれ「助」として来ています。長岡京市指定文化財となっている光明寺の勅使門は、はるばる尾張国名古屋から大工集団がやって来て築造したことが分かっています。

※建物の建築年や日時、目的や関係者の名前が書かれた板で、建物の棟木(むなぎ)に打ち付けられていることが多いため「棟札(むなふだ)」と呼ばれています。



岩山神社に残された「棟札」。右の札には地元大工の、左の札には三木大工の氏名が記されています。

「文化財を守り伝える京都府基金」10周年

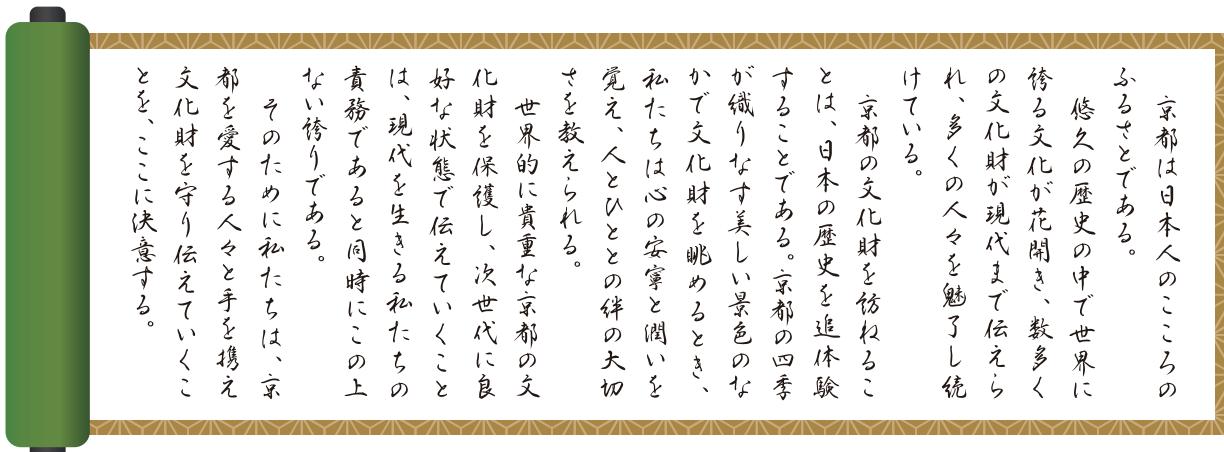
「文化財を守り伝える京都府基金」は設立から10周年を迎えました。これまで基金を支えていただいた寄附者の皆様、基金支援のネットワークメンバーの皆様に改めてお礼申し上げますとともに、この10年を振り返ってみたいと思います。

○平成20年7月 文化財を守り伝える京都府基金条例施行

この年の4月に導入された「ふるさと納税」制度。京都府では、使途を「文化財保護」に特定した基金を設置し、ふるさと納税の募集を開始しました（全国初の取組）。

○平成21年9月 「京都府の文化財を守り伝えるアピール」採択

基金の取組に御協力いただいている方々や文化財保護に関わっておられる方々に御参加いただき、基金ネットワーク・文化財保護会議を開催、下記アピールを採択しました。



○平成27年4月 「ふるさとチョイスアワード【東西番付2014】」の西の横綱に

「使い道よかったです賞（ベスト使い道賞）」ということで、寄附金の使途が明示されていることと、寄附特典である京都文化体験に参加することで文化財保護の必要性を実感でき、再度の寄附につながる点が評価されました。

○平成30年2月 基金修理事業現場見学会を初開催

京都文化体験に参加いただいた方へのアンケートで御要望の多かった「実際に寄附で修理された文化財の見学」。「大河内山荘」で初の見学会を開催しました。

平成24年2月豪雪、平成27年台風15号、平成29年台風18・21号、そして今年の大阪北部地震・7月豪雨・台風21号。この10年でたびたび大規模災害が文化財を襲っています。費用の面から、元の状態に復原する「保存修理」ではなく、現代的な工法での建て替えを余儀なくされる文化財もあります。貴重な文化財を次世代に遺したいという思いは文化財所有者も同じです。「文化財を守り伝える京都府基金」では、自然災害が発生した場合には追加で補助事業を募集、補助率を上げるなど柔軟に対応しており、また被害を未然に防ぐための事業にも補助を行っています。皆様からの御寄附で多くの文化財が守られています。



寄附をいただいた方へのインタビューⅨ

「文化財通信」では、寄附をいただいた方々へインタビューを行い、京都の文化や文化財への御意見、さらに「文化財を守り伝える京都府基金」の取組への御指導などをいただいている。

安田育生 氏（ピナクル株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO）

今回は、京都の御出身で、M&Aビジネスのパイオニアとして御活躍をされている安田育生氏にお話を伺いました。

◎史跡が遊び場

西陣で育ちました。北野天満宮は遊び場の一つで、当時は今のように境内が整備されておらず、今の梅苑や御土居^{*1}の辺りで仲間たちと戦争ごっこなんかしていましたね。毎月25日の「天神さん」^{*2}の日には綿菓子や金魚すくいなんかの露店が並んで賑やかでね、毎月のように出かけたのを思い出します。

※1 豊臣秀吉が外敵の来襲に備える防壁兼堤防として築いた土壁で、境内に残る御土居は昭和40年に国の史跡に指定されています。

※2 御祭神である菅原道真公の誕生日である6月25日と薨去された2月25日にちなみ、毎月25日には境内に露店が並び、多くの人が賑わいます。京都の人は、親しみを込めて25日を「天神さん」の日と呼び習わしています。



現在の御土居周辺（北野天満宮境内で撮影）

◎京都のために

山田啓二前京都府知事と知り合い、「文化財を守り伝える京都府基金」の存在を知りました。西脇京都府知事とも「どうすれば京都がより良くなるのか」という視点で意見交換

をしており、少しでもお手伝いができればと思い寄附をしています。

※平成26年から毎年多額の御寄附をいただいている。

◎京都の良いところを大切にしながら新しい取り組みを

京都は、パリやローマに匹敵する歴史ある街です。しかし、パリにあるルーブル美術館が象徴するようにどの街も、街の雰囲気を壊さないように、新旧をうまく融合させています。京都も歴史的景観を利用しながら新たな取り組みをしてほしいと思います。

京都には今、世界中から観光客が訪れています。しかし、単に京都の寺や神社といった「ハード」を見て帰るだけではもったいない。京都の歴史、この街にまつわる「物語」を知ってもらいたいと思います。

エジプトでは、夜にルクソール神殿やピラミッドを背景に、古代エジプトの物語をライトアップとナレーションで演出するショーが開催されています。京都でも、例えば本能寺で「本能寺の変」の、御所で源氏物語などをライトアップとナレーションで上演するなど、「ソフト」を充実させることに取り組んではいかがでしょうか。

◎京都がより良くなるために

18歳まで住んでいた京都ですが、外に出るまでその良さがわかっていました。京都の良さを大切にしながらも、是非新しいことにも挑戦していただきたいと思っています。

寄附で保護される京都の文化財

～平成29年度に実施した事業について～

○趣旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成29年度は、13件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業2件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○平成29年度の基金活用事業（15件）

(1)歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)宇良神社	伊根町	国登録文化財 宇良神社本殿 千木修理 →報告①
竹澤 玲子	南丹市	国登録文化財 竹澤家住宅主屋 茅葺屋根修理
(公財)衣笠纖維研究所	北区	国登録文化財 衣川会館 屋根葺替・改修
(有)大河内山荘	右京区	国登録文化財 大河内山荘 滴水庵 屋根葺替
アサヒビル(株)	大山崎町	国登録文化財 大山崎山荘美術館 漏水防止工事
(宗)天満宮	木津川市	社務所 保存修理
(宗)延福寺	亀岡市	庫裏 屋根修理（台風被害） →報告②
(宗)大聖寺	上京区	国登録文化財 大聖寺宮御殿 瓦葺屋根修理（台風被害）
徳力 竜生	右京区	国登録文化財 旧徳力彦之助邸 波板屋根・ガラス窓等修理（台風被害）

●事業報告その① 国登録文化財 宇良神社本殿 千木修理

宇良神社は浦嶋神社とも称し、浦嶋子を筒川大明神として祀っています。創祀は天長2年(825)とされており、最も起源の古い浦嶋伝説が伝わっています。元治元年(1864)4月13日の集落火災の類焼により焼失し、現在の社殿は明治17年(1884)5月に再建されたものです。本殿は桁行3間、梁間2間の神明造、茅葺、平入りの建造物です。

積雪、強風等影響により千木の一本が落下し、残りの一本についても傾き、落下の危険性がある為、早急に修理を行う必要が生じていました。



千木（ちぎ）とは、社殿の屋根の両端の所で交差し、高く突き出ている部材のこと。古代の建築様式を今に伝える神社建築のシンボルともいえる部分です。

宇良神社本殿の千木

所有者から一言 当社では、社殿の周りを時計方向に三度回りながら願い事をすると、願いが叶うと語り継がれており、地域の皆さんは時間をかけて参拝されています。この間、どのようなことで千木が落下するかも知れず、また重量もあり、危険を感じておりました。今回、早く修理ができましたことで安堵しました。青空へ向かって立つ千木は願い事を空に届けて頂けるようで、感謝致しております。

●事業報告その② 延福寺 庫裏 屋根修理（台風被害）

延福寺は久寿元年(1154)に創建され、中世には花園天皇の勅願所としても繁栄した寺院です。現在の本坊（庫裏）は安永6年(1777)に再建されたもので、11室と広い土間からなる茅葺の建物です。平成29年の台風21号による強風により茅葺屋根を覆う鉄板被覆の一部が破損し、雨漏りなどにより棟部分に被害が及ぶ可能性がありました。本基金事業により、被害を受ける前の状態に戻すことができました。



修理前



修理後

所有者から一言 この度は京都府基金の御協力を頂き大変感謝しております。

文化財は様々な災難を乗り越えて先徳が護り残してくださった思いの結晶でもあります。その思いに答え次代へ伝えるため、これからもより一層心を込めて護持していくこうと決意を新たにしました。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業：4件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)日吉神社	宮津市	本殿・拝殿ほか被災防止のための危険木伐採
(宗)岩王寺	綾部市	本堂被災防止のための危険木伐採
(宗)白山神社	京丹波町	本殿覆屋 修理 →報告③
西川 淑子	左京区	国登録文化財 西川家住宅主屋 避雷設備設置

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

●事業報告その③ 白山神社 本殿覆屋 修理

白山神社は養老年間に加賀の白山神社より勧請されたと言い伝えられていますが、元禄14年(1701)に社殿が焼失した際に、古記録等の多くが失われました。その後、白山中興の祖といわれる法印澄隆が再興に奔走し、園部藩主小出公の知遇も得て、正徳3年(1713)に社殿を再建。同年6月には盛大な白山祭が行われ、これを期に升谷の地に白山信仰が再び盛り上がったとのことです。覆屋の経年劣化が心配されていましたが、本基金事業により修繕できることで、歴史を継承し、安心して参拝できるようになりました。



修理前

修理後

所有者から一言 屋根には落ち葉や木くずが堆積し、壁板には穴が開くなど、覆屋の劣化が著しく本殿への影響を心配していましたが、本事業により私たちの暮らしに密着した大切な神社を未来へ継承することができるものと感謝しています。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：2件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催
神主さんと京の社を巡ろうの会	文化財説明会・講演会 →報告④

●事業報告その④ 文化財説明会・講演会

当会では、東日本大震災の影響による被災者、避難者及び支援者の方々と共に京都の社寺を訪れ、様々な伝統に触れることを通して文化的、精神的な支援活動を行っています。

今回は、北野天満宮で文化財保存の意義と伝統的な食習慣を知る講座を開催しました。松吉真幸禰宜より、境内案内と同宮の歴史、社殿構造や特色、「御土居」など京都の歴史を知るお話をうかがいました。続いて社務所の一室を会場に、皇學館大学特別教授櫻井治男さんから文化財の基礎知識、和食(食養)研究家の若杉友子さんより「食養」の重要さについて講話をいただき、文化財保護の大切さや伝統文化の理解を深めることができました。



文化財の説明



文化財の基礎知識についての講演

主催者から一言 当日は京都市内のみならず、府外から、またお子様連れや女性も多くのご参加いただきました。本物に触れ、講話を通して「文化財」への認識が深まりました。御支援に御礼申し上げ、今後とも地道な活動を続けたいと思っています。

企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取り組み

平成28年度から「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）」が導入されました。京都府では、この制度を活用し、個人からの寄附同様、企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを計画、「文化レジリエンス事業（文化財緊急防災支援事業）」として平成28年11月に内閣府の認定を受けました。

企業版ふるさと納税について

寄附額の3割について法人関係税から税額控除を受けられる税制優遇措置です。寄附額が損金算入されることによる軽減効果をあわせると、約6割の税軽減効果があります。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は優遇の対象外となります。

○ 平成29年度に実施した文化レジリエンス事業（1件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)宗像神社	上京区	境内社「少将井神社」 保存修理

少将井神社は京都御苑内にある宗像神社の境内社で、元は京都市中京区にあった名井「少将井」に祀られ、祇園祭の神輿の御旅所が置かれていました。豊臣秀吉により御旅所が廃された後も天王社として祀られていましたが、江戸時代に現在地に移転しました。檜皮葺屋根の損傷が激しく、内部にも痛みが見られたため、解体修理を行いました。



修理前



修理後

寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社 竹延 (本社：大阪市)
TAKENOBÉ Co., LTD.

1950年創業の弊社は、新築塗装で地歩を固め、内外装リニューアル工事なども手掛けながら、今後は伝統建築が根付く京都で進取の技術も取り込んだ事業展開を志しています。

（写真は清水寺で行われた入社式）



日の出建設株式会社 (本社：大阪市)

弊社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも弊社の社会的責任の一端と考えています。



寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。

●【京都文化体験1】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）様、（一財）葵プロジェクト様の御協力により、祭礼で使用するフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき（栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます）、葵祭の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。

平成30年5月15日に開催された葵祭では、52名の方に特別観覧席で行列を御覧いただきました。



●【京都文化体験2】祇園祭山鉾搭乗体験

京都の夏をいとどる祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、人が乗ることのできる山鉾11基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。

※(公財)祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶴鉾保存会、菊水鉾保存会、月鉾保存会、放下鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北觀音山保存会、南觀音山保存会、四条町大船鉾保存会の皆様の御協力により実施しております。



●【京都文化体験3】縁陰講座

(一財)京都仏教会様、京都府佛教連合会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「縁陰講座」に御招待しています。

○ 西本願寺：平成29年9月3日（日）

はじめに、国宝「鴻の間」を会場に、僧侶の方から法話をいただきました。次に、33名の参加者を2班に分け、国宝「雀の間」「白書院」「北能舞台」、特別名勝「虎渓の庭」等普段は非公開の書院内部のほか、国宝「唐門」、現在修復工事中の国宝「飛雲閣」、そして国宝「御影堂」「阿弥陀堂」の両堂を、西本願寺職員の方に御説明いただきながら拝観していただきました。



○ 上賀茂神社：平成30年1月27日（土）

はじめに田中安比呂宮司様より「受け継がれる賀茂の文化」と題して御講話をいただきました。

続いて、神職の方に御説明をいただきながら境内を特別拝観していただき、本殿、権殿の正面で特別参拝を行った後、重要文化財「廻廊」の屋根修理現場を見学していただきました。

終了後には、希望者のみで上賀茂神社の境外摂社である大田神社の修理現場見学も行いました。

雪のちらつく中、21名の方に御参加いただきました。



●【京都文化体験4】清水寺夜間特別拝観

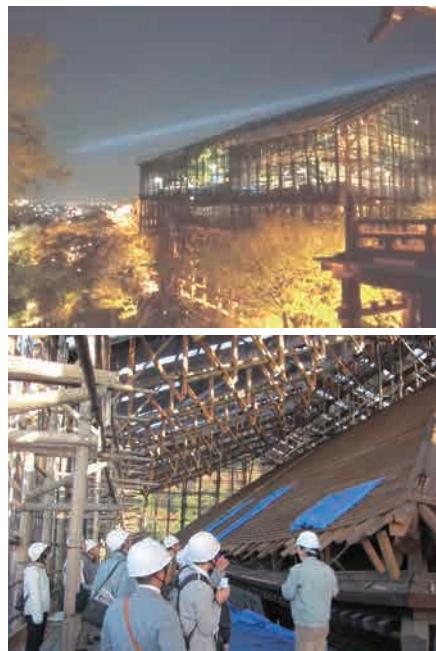
清水寺様の御協力により、春と秋の2回、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しています。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観できます。

平成29年11月10日（金）に秋の、平成30年3月29日（木）に春の特別拝観を行い、それぞれ24名、29名の方に御参加いただきました。

清水寺様からは、もう少しで紅葉・桜が見頃になるので、その頃に改めて御参拝くださいとの御厚意で、各回とも招待券を配付いただきました。

秋の特別拝観の前には、修理中の国宝清水寺本堂で修理現場見学会も開催。修理用に組まれた足場に上り、修理担当者の解説を聞きながら、修理中の屋根や内部を間近で見学することができました。

※清水寺本堂は、現在屋根葺き替えのため素屋根に覆われていますが、通常どおり拝観できます。



●【京都文化体験5】基金事業修理現場見学会(大河内山荘)

京都文化体験参加者へのアンケートで御要望の多かった「寄附金で実際に修理した文化財の見学」を、(有)大河内山荘様と美山茅葺(株)様の御協力を得て、平成30年2月25日（日）に初めて開催し、20名の方に御参加いただきました。最初に大河内山荘の成り立ちについて御説明いただいた後、平成28年度に「文化財を守り伝える京都府基金」助成事業で修理した国登録有形文化財「大乗閣」の内部を見学し、続いて平成29年度基金助成事業で修理中の国登録有形文化財「滴水庵」の屋根修理現場を見学、実際に修理に携わる職人の方から文化財の特徴や修理方法等について御説明をいただきました。



●【京都文化体験6】京都文化博物館特別展内覧会

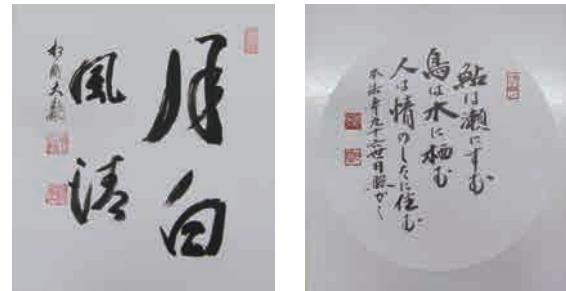
京都府京都文化博物館様の御協力により、同館で開催される特別展の内覧会に御招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

平成29年度は、「ウッドワン美術館コレクション」展、「ターナー」展のうち、御希望の内覧会に御招待しました。



●【京都文化体験7】高僧の直筆揮毫色紙贈呈

(一財)京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんのが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・平成30年9月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 賴底	・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・前淨土宗西山禪林寺派管長・永觀堂法主	中西 玄禮
・平等院住職	神居 文彰	・臨濟宗南禪寺派管長	中村 文峰
・真言宗大覺寺派管長大覺寺門跡	黒沢 全紹	・臨濟宗東福寺派管長	原田 融道
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・青蓮院門跡門主	東伏見慈晃
・黄檗宗管長・大本山萬福寺住職	近藤 博道	・三千院門跡門主	堀澤 祖門
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木容道	・西山淨土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・浄土宗大本山清淨華院法主	眞野 龍海
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照	・本山修驗宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・前真言宗御室派管長・仁和寺門跡	立部 祐道	・北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範
・高雄山神護寺山主	谷内 弘照		

※このほか、これまでに妙心寺様、知恩院様、智積院様、妙蓮寺様、善光寺様に御協力いただいております。

○ ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆ 募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺(金閣寺)様、慈照寺(銀閣寺)様、教王護国寺(東寺)様、大覺寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禪林寺(永觀堂)様、平等院様、圓通寺様、淨瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社(上賀茂神社)様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社(下鴨神社)様、伏見稻荷大社様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンド様



募金箱（相国寺様）

◆ 企業キャンペーンによる取組

① 全日本空輸(株)様

全日本空輸(株)が全国各地で開催する「ANA チャリティー大歌舞伎」。28年目(35回目)となる公演が京都で開催され、当日の募金活動により集まった募金の一部を御寄附いただきました。



② (株)伊藤園様

平成24年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組んでおられ、「お~いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄付いただいています。



◆ 法人からの寄附

(公財)日新電機グループ社会貢献基金様

日新電機(株)創立100周年を機に設立され、次代を担う技術系人材の育成や、文化財保護による地域活性化、環境と調和し活力ある社会づくりに取り組まれています。

平成28年度から毎年御寄附いただいている。

(写真は小畠英明理事長と「石村亭」)



当財団を設立した日新電機は、文豪谷崎潤一郎の旧邸「石村亭」を、いまもその趣を変えずに保有しています。同様に、京都に数多く存在する文化的価値の高い建造物の維持保存にお役立ていただければ幸いです。

速報 文化財保護のための協定を締結しました！

(公財)日新電機グループ社会貢献基金と京都府は、京都の文化財保護のために継続して連携・協力するため、平成30年11月20日に協定を締結しました。

協力内容など詳しくは次号でお伝えする予定です。

また、同日京都府に300万円の御寄附をいただきました。

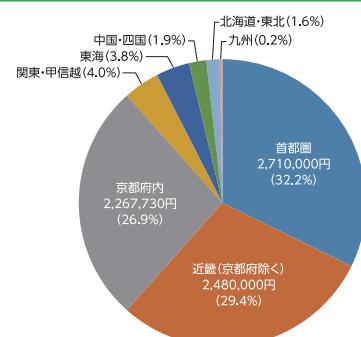
(写真は締結式での小畠理事長と西脇知事)



平成29年度の寄附の状況

個人からの寄附が168件・8,429,730円、法人や団体からの寄附が23件・3,696,699円、あわせて191件・12,126,429円の御寄附をいただきました。個人からの寄付を地域別でみると、京都府外からの寄付が7割を占め、全国の京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方から御寄附いただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



個人からの寄附額の内訳(地域別)

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に使途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。お申込みの際に使途をこの中から御指定いただくこともできます。

○京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業

○地震、火災等から有形文化財を守るための事業

○文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家による会議で補助事業の選定を行います

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

委員長 村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）

委 員 永井 規男（関西大学名誉教授、元京都府文化財保護審議会長）

委 員 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー）

委 員 京都府文化スポーツ部長

これまでの実績

いただいた御寄附は、平成30年9月末現在で総額1億7,463万円余りとなりました。御寄附をもとに、府内の文化財保護のため、平成29年度までに192件、約1億5,355万円の支援を行いました。皆様の御寄附により、府内の貴重な文化財が修復されています。

御寄附いただいた方には・・・

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験 (平成30年9月現在)
1万円以上	祇園祭山鉢搭乗、清水寺夜間特別拝観、大河内山荘特別拝観、文化財修理現場見学会、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、縁陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待
20万円以上	西陣織体験に加え、色紙贈呈及び上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

①「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索
クレジットカード払い・納付書による金融機関払いを選択いただけます。



②電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を下記までお知らせください。
後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願い
いたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、
銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・京都・南都・滋賀・北陸・関西アーバン
・近畿大阪・福邦・大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託・あお
ぞらの各銀行に限られますので御注意ください(平成30年9月現在)。

ふるさと寄附金制度について

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人
住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分につい
て、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方
については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書(第五十五号の五様式)を京都府に提出すること

御注意:特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために確定申告を行わ
れた場合や、寄附先が6団体以上となった場合には、ワンストップ特例の申請は無効に
なります。確定申告をされる際には、改めて寄附金について申告を行ってください。

●寄附のお申し込み、お問い合わせ

京都府文化スポーツ部文教課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL: 075-414-4521 / FAX: 075-414-4523

Eメール: bunkyo@pref.kyoto.lg.jp



文化財通信 第10号

平成30年12月

京都府文化スポーツ部文教課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4523

Eメール bunkyo@pref.kyoto.lg.jp